

令和五年第五回薩摩川内市議会定例会 施政等の概要

令和五年第五回市議会定例会の開会に当たり、現時点における諸報告と所信の一端を申し上げますとともに、このたび提案いたしました補正予算案等の概要を御説明し、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、特別国民体育大会として開催されました「燃ゆる感動かごしま国体」につきましては、本市において、先月八日から十六日までの九日間にわたり、ホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道の五競技の熱戦が繰り広げられました。いずれの会場も連日、鹿児島県選手団の活躍や、全国トップレベルの選手の迫力あるプレーで大いに盛り上がり、最後まで全力を尽くす選手の姿が、観客を魅了し、多くの感動が生まれたところであります。

また、大会期間中は、五競技において、約二千名の選手・監督の方々に本市にお越しいただきました。本市の特産品等を活用し、心をこめたおもてなしを行い、多くの来訪者の方々に本市の多彩な魅力を発信できたものと感じております。大会期間を通して、心温まる歓迎に御協力いただきました延べ五千人を超えるスタッフの皆様には厚く御礼申し上げます。加えて、市民の皆様にも、地元の選手・チームへの応援や競技の観戦、会場等における歓迎ム

ードの演出など、様々な形で大会を盛り上げていただき、心より感謝申し上げます。今回の開催に至るまで、長期間にわたり、市民の皆様には準備等に御協力いただき、万全の体制の下、円滑な大会運営を行うことができました。改めて、今回の国民体育大会に携わっていただきました皆様に深く感謝の意を表します。

今回の大会は、鹿児島県にとっては、三年間の延期を経て、昭和四十七年の太陽国体以来、五十一年ぶりに開催した大会であり、また、国民体育大会としては最後の大会となりました。「コロナ禍からの再生と飛躍を象徴する大会」にふさわしい、本市並びに鹿児島県の未来発展につながる素晴らしい国民体育大会となりました。

加えて、鹿児島県では、先月二十八日から三十日までの三日間、特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」も開催されました。先月二十三日には、本市から、この大会の陸上競技及び卓球競技に出場される五名の選手の方々を激励し、大会への意気込みや日頃の競技に対する思いを伺ったところでもあります。鹿児島県では、初めての開催となった全国障害者スポーツ大会でありましたが、選手の方々がひたむきに競技に取り組む姿に、大変感動いたしました。

ところで、今月一日から三日まで、私は、公式訪韓団の団長として、本市の友好都市である韓国昌寧郡を訪問いたしました。私

にとりましても、市長就任以降初めての友好都市への訪問でありました。今回の訪問では、友好都市締結十周年を経過し、今後の両市郡の交流事業等について意見交換を行ったところでもあります。成樂仁（ソン・ナギン）昌寧郡守の温かい歓迎を受け、更なる友好関係の構築につながる有意義な交流となりました。

今月十五日から十七日までの三日間、「九州・台湾クリエイティブウイーク in 薩摩川内」が開催されました。日本、台湾及びアメリカの産官学金のキーパーソンの方々に本市にお越しいただき、講演やセッション等を通じて、経済交流の促進、経済人材のネットワークの構築を図るとともに、川内港臨海ゾーンにおける「サーキュラーパーク九州」構想などの本市の経済発展ビジョンをアピールしたところであります。最終日に行いました「薩摩川内宣言」におきまして、今回の開催を契機として、薩摩川内市は、「持続可能でより良い未来の実現に向けて飛躍すべく、成長志向で行動し続けること」を宣言いたしました。開催に当たり御尽力いただきましたました、スタンプフォード大学創薬医療機器開発研究所の西村俊彦所長、また、アジア太平洋学術産業連携協会の理事長で、国立台湾大学経営学部の柯承恩（チェンエン・コー）名誉教授に心より感謝申し上げます。

今後も、友好都市との文化・経済交流や、国際的な経済交流イベント等を通じて、新たな人的ネットワークを構築し、人流・物

流の活性化及び経済好循環につなげて参ります。

産業人材確保・移住定住対策につきましては、多様な分野における人材確保に向け、今月一日からプロジェクトチームを二名増員し、体制強化を図りました。加えて、今月二十四日には、二回目となる産業人材確保・移住定住戦略協議会を開催し、国・県・市及び市内経済団体における人材確保等に関する取組の情報共有を行うとともに、今後の施策展開について意見交換を行い、連携を深めたところであります。

また、現在、既存の支援制度等の見直しや拡充の検討を進めており、奨学金返還支援事業につきましては、補助対象とする卒業した学校の範囲の拡大や、補助率、単年度補助額及び補助総額の上限額の引上げ等の検討を行っております。これと併せて、今後の施策展開に向け、今定例会におきまして、奨学金の返還支援、産業人材の確保及び移住定住の促進に要する経費の財源に充てるための基金の設置に係る議案を提出しております。

昨年二月に公表いたしました「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」につきましては、「五つの未来創生」の実現に向け、これまでの取組を着実に進めております。

新ビジョンの策定においては、今月二十一日に、自治総合審議会から、第三次薩摩川内市総合計画の基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）に対する答申を受けました。今後、これまでの

市議会の皆様の御意見等と今回の答申内容、令和二年十二月から実施してきた広聴活動における市民の皆様からの御意見等を踏まえ、本市の新たなまちづくりの羅針盤となる、基本構想（案）及び前期基本計画（案）の策定作業を進めて参ります。

また、地区振興計画につきましても、先月二十一日から今月四日まで、市内六箇所で開催いたしました令和コミュニティトークにおきまして、各地区コミュニティ協議会から、次期地区振興計画の重点三項目が示されたところであります。引き続き、各地区コミュニティ協議会が進める、地域の課題解決に向けた計画の策定作業を支援して参ります。

循環経済・産業拠点の創出及び雇用の創出につきましては、川内港久見崎みらいゾーンの一工区の工事が間もなく完成する予定であります。今月二十六日には、区域につながる県道川内串木野線の迂回道路や区域内の市道も供用開始されたところであります。また、高城産業用地につきましても、一工区の造成工事が、年内完成を目指して、進められております。いずれの用地も、今後、本市の産業を支える拠点となるものであり、分譲の手続等を進め、産業立地を推進して参ります。

川内港につきましては、昨日、川内港整備促進期成会により塩田康一鹿児島県知事に対して要望を行いました。今回は、川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の推進に加え、ガントリー

クレーンの整備及び荷役機能の強化等について、要望を行ったところであります。今後も、官民一体となって、川内港の機能充実に努めて参ります。

また、これらの拠点整備と併せて、川内港臨海ゾーンへのアクセス道路となる南九州西回り自動車道につきましても、整備促進に取り組んでおります。本道路の設計に係る地元の皆様との協議の場として、鹿児島国道事務所の主催による阿久根川内道路の設計説明会が、先月十七日には西方町で、十九日には湯田町で開催されました。また、南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協力会により、先月十六日には九州地方整備局に対して、三十日には国土交通省に対して、要望を行ったところであります。さらに、今月八日には、南九州西回り自動車道建設促進大会が東京都で開催され、鹿児島県及び熊本県の関係者の皆様と未開通区間の早期整備を求める決議を採択いたしました。今後も、近隣自治体と一体となって、一日も早い阿久根川内道路の供用開始と全線開通を目指して参ります。

交流の創出につきましては、今月一日から二十四日まで、韓国プロ野球チーム「SSGランダース」の秋季キャンプが本市で行われました。本市における韓国プロ野球チームの合宿は、五年ぶりとなります。今後も、トップアスリートの合宿を通じたスポーツの振興と交流人口の増加に努めて参ります。

また、市内では、本年五月に、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが五類感染症に移行されたことを受け、秋を彩るイベントが再開され、通常開催となったところであります。今月五日の薩摩川内はんやまつり、十二日の甑マラソン大会、十八日の薩摩川内市社会福祉フェスタ、十九日の薩摩川内市産業祭&J Aフェスタ、二十六日の市比野温泉よさこい祭り、さらには、各地区における秋の催しなど、様々なイベントが多く参加者や来場者で賑わい、活気にあふれました。今後も、各イベントの特色を生かして、地域の魅力を発信し、交流の創出や地域の活性化につなげて参ります。

甑島医療体制の整備につきましては、現在、上甑島診療所の整備に向けた基本設計を進めており、今定例会におきまして、上甑島診療所の整備に要する経費の財源に充てるための基金の設置に係る議案を提出しております。

今後も、「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」に掲げた施策を積極的に展開し、社会・経済のコロナ禍からの復興、未来への飛躍に全力で取り組んで参ります。

本市の根幹的社会基盤整備につきましては、川内港及び南九州西回り自動車道の整備のほか、川内川の改修、甑島縦貫道の整備について、関係者の皆様とともに、要望を実施しております。川内川改修につきましては、先月十七日に、九州治水期成同盟連合

会により九州地方整備局に対して、また、今月二十二日には、川内川改修促進期成会により国土交通省に対して、治水安全度の向上等について要望を実施いたしました。甌島縦貫道整備につきましては、昨日、甌島縦貫道整備促進期成会により塩田康一鹿児島県知事に対して、早期整備の推進について要望を行ったところであります。いずれの事業も、市民生活の安全安心のために、着実に事業推進を図る必要があります、今後も関係者の皆様と連携し、早期整備の実現に取り組んで参ります。

河川空間を利用し、公園整備を進めてきた祁答院町大村地区の久富木川河川敷広場につきまして、今月十二日に、竣工式が執り行われました。今後、新たに整備されたグラウンドゴルフ場や多目的広場が、多くの皆様に利用され、地域の皆様の憩いの場や交流の拠点となることを願っております。

今月十九日に、大阪市で開催された第三十六回全日本マーチングコンテスト二〇二三中学校の部において、九州代表として出場した川内北中学校吹奏楽部が、鹿児島県では初の金賞を受賞されました。今回の受賞は、生徒の皆さんが、昨年の経験を生かし、日頃から練習を積み重ねてきた努力の賜物であり、これを支えてこられた先生方の熱心な御指導、また地域の皆様の温かな御支援に対しまして、心より敬意を表します。

家畜伝染病対策につきましては、今月十日に、出水市において、

野鳥のねぐらから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されておりますが、本市においては、昨季の過去最大の発生状況を踏まえ、事前の対策として、先月十一日に養鶏農家に対して消石灰を無償配布するとともに、今月一日からは、市の公共施設におきまして、消毒マットの設置を行っております。加えて、ウイルス検出の情報を受け、養鶏農家への注意喚起や市ホームページへの掲載による市民周知、愛玩用の鶏の飼養者への消毒薬の無償配布を行っているところであり、今後も、徹底した防疫対策を実施して参ります。

川内原子力発電所につきましては、今月一日に、原子力規制委員会から九州電力株式会社に対して、川内原子力発電所一号機及び二号機に係る運転期間延長が認可され、今月七日には、九州電力株式会社の池辺和弘代表取締役社長が本市を訪れ、認可の報告と本年七月二十八日に鹿児島県が提出した要請書に対して回答を行った旨の報告を受けました。加えて、今月二十二日には、審査に関わった原子力規制庁の職員の方々から、運転期間延長認可の概要について、本市で直接、説明を受けました。

また、先月十二日から今月四日まで開催いたしました令和コミュニティトーク、今月二十一日の薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会及び二十四日の薩摩川内市四十八地区コミュニティ協議会会長会議におきまして経過を説明し、市民の皆様から意見を伺

ったところであります。

私といたしましては、運転期間延長に関する総合的な判断につきましては、次の六項目を踏まえたいと考えております。

まず、第一義に市議会の皆様の意見・判断を重視する考えであります。これに、原子力規制委員会の審査結果、鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の検討結果、鹿児島県から提出された要請書に対する原子力規制委員会の回答、鹿児島県から提出された要請書に対する九州電力株式会社の回答、さらには、直接対面による広聴広報である令和コミュニティトーク等で得られた市民の皆様のご意見・要望を加えた六項目であります。

これらの六項目につきまして、薩摩川内市原子力政策調査部会に取りまとめを指示しており、今後、市の重要施策の決定機関である政策会議において、審議を行う予定であります。なお、判断の時期につきましては、市議会の皆様の意見集約・判断を踏まえた上で、お示ししたいと考えております。

次に、今回の補正予算案について御説明いたします。

今回の補正予算案は、一般会計において十八億二千四百七十六万二千円の増額補正を、七特別会計において五億一千二百六万円の増額補正を、また、二公営企業会計に係る補正を提案したものであります。

一般会計につきましては、歳入において、地方交付税及び繰越

金等を増額し、歳出においては、奨学金返還支援基金、産業人材確保・移住定住戦略基金等の積立に係る経費を計上したほか、市民生活の安全安心につながる道路維持補修事業等に係る経費を増額しております。

そのほか、国県補助金の内示、事業費の確定又は執行見込み等による歳入歳出予算の増減を行っております。

また、特別会計についても、執行見込み等による歳入歳出予算の増減を行っているほか、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計において、上甕島診療所整備基金の積立に係る経費を計上しております。

なお、今定例会におきましては、補正予算案のほか、薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略基金条例の制定についてをはじめとする各議案について御審議をお願いしておりますが、会期中に薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について等を追加提案させていただく予定でありますので、御了承を賜りたいと存じます。

提案いたしました各議案の細部につきましては、主管部・課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。